

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	O170201537		
法人名	株式会社さくらコミュニティサービス		
事業所名	満快のふる郷さくら東苗穂(1F)		
所在地	札幌市東区東苗穂5条2丁目9-28		
自己評価作成日	平成 30年 5月 31日	評価結果市町村受理日	平成 30年 8月 28日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_2017_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=0170201537-00&amp;PrefCd=01&amp;VersionCd=022">http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_2017_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=0170201537-00&amp;PrefCd=01&amp;VersionCd=022</a>
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ニッポン・アクティブライフ・クラブ		
所在地	札幌市北区麻生町5丁目2-35コーポラスひかり106号		
訪問調査日	平成30年6月28日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

事業所理念の6つの誓いを実践することで、入居者様の主体性を尊重したその人らしく生活できるよう支援を行っており、入居者様の希望に沿った生活ができるよう取り組んでいる。

「六つの誓い」

1. 人生の大先輩に対して、尊敬と敬意をはらい、生きていくお手伝いを心からさせていただきます。
2. 一人ひとりの主体性を尊重し、真剣に向き合ったケアを行います。
3. 一瞬一瞬が、その方にとってかけがえのない人生であるから、今この時を大切にします。
4. 残された力を見出し、真の喜びと自信が持てる生活の実現を目指します。
5. 自由にその方らしく過ごしていただくために、言葉や行動による抑制は一切いたしません。
6. 地域の一員として、積極的に地域と交流し、理解を深めていただくための架け橋となります。認知症介護を通じての人財育成と地域との交流(児童会館合同味噌作り、中学校の施設交流、東区介護予防タピ―体操等)を大切にして、地域の拠点を目指しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は、札幌自動車道(雁来IC)に近い閑静な住宅地に位置し、近くに公園、小学校、児童会館、幼稚園、消防署、郵便局、商店、バス停などがあり生活環境に恵まれている。事業所理念に地域との交流、地域の拠点を指すことを明記し、地域の祭りなどに参加したり、児童会館と畑作り、収穫祭、味噌作りなどで定期交流し、事業所の行事(さくら祭)には、地域のボランティア(さくら会)、家族などが参加し交流している。又、東区民の健康増進、介護予防のために作られた「みんなのタピ―体操」の場として、毎週火曜日に会議室を地域に開放して、地域との交流、介護予防に貢献している。幼稚園児が来訪して、歌や踊りを披露し、中学生の職場体験受け入れ、ボランティアによる畑や花壇の整備など地域との交流を深めている。運営法人は、多くのグループホームなどを運営し、人事交流や合同で会議を開催するなどして、蓄積された事例を共有して質の向上に努めると共に、職員育成にも力を入れ、介護職員初任者研修、実務者研修参加者に受講料を補助するなど専門性を促す取組を行っている。高齢の利用者が多くなってきたが、職員は利用者個々の健康状態を把握して、利用者自身が出来る事は無理せず任せ、持っている能力を引き出すよう努め、単にケア中心ではなく、生活の充実を心がけ、体調が悪くならないよう気をつけている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果		項目	取り組みの成果	
	○	↓該当するものに○印		○	↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価		
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容		
<b>I.理念に基づく運営</b>							
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝の申し送りに「6つの誓い(さくらの理念)」を参加者全員で唱和し、日々のケアで理念の実践に向け取り組んでいます。	事業所理念(六つの誓い)をユニットに掲示し、申し送り時に唱和すると共に毎月の全体会議で話し合い、理念を共有して実践につなげている。			
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の催しに参加しています。また、毎週火曜日に会議室を開放し、介護予防タッピー体操の場として地域の方々にご利用いただき、畑や花壇の整備にご協力いただいています。幼稚園の児童も定期的に遊びに来てくださり、交流を深めています。	町内会に加入し、地域の祭り、焼肉会に参加したり、児童会館と畑作り、味噌作りなどで定期交流し、「みんなのタッピー体操」の場として、会議室を開放して地域との交流、介護予防に貢献している。幼稚園児の来訪、中学生の職場体験受け入れ、ボランティアによる畑や花壇の整備など地域と交流を深めている。			
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	中学校の授業の一環として福祉施設見学で認知症の症状への理解、人としての関わりの大切さの座学を行い、入居者様との交流を図っている。				
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	地域運営推進会議でホーム課題に対し、意見やアイデアを頂き取り組みに活かしています。地域運営推進会議に地域の方の参加が増えてきており、活発になってきていると感じています。	年6回(2ヶ月に1回)開催し、地域包括支援センター職員、介護予防センター職員、地域住民などが出席して、利用者の状況、行事報告などを行い、意見や助言を得てサービス向上に活かしている。			
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	月1回の入居状況の報告や、市主催の勉強会に参加し、ホーム運営に繋げています。	毎月、介護保険課に入居状況などを報告し、意見交換、情報を得て協力関係を築いている。運営推進会議に地域包括支援センター職員、介護予防センター職員が出席して意見交換している。			
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	施設の施錠は防犯上の考えも含め、夜間のみ実施しているが、日中は、入居者様の意思を尊重し、出入りができるように見守りケアを行い安全に行動ができるようにしています。また、身体拘束防止の委員会を設置し、勉強会も含め、身体拘束ゼロに向けて取り組んでいます。	事業所理念(六つの誓い)に、「自由にその方らしく過ごしていただくために、言葉や行動による抑制は一切いたしません」と明記して、法人に身体拘束防止委員会を設置し、内部研修を行って、身体拘束をしないケアに努めている。玄関は防犯のため、夜間のみ施錠している。			
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	全体会議で虐待に関する勉強会を実施。職員の知識を深め、虐待の防止に努めている。また、職員間のコミュニケーションを図り個人でストレスをため込まないようにしています。				

満快のふる郷さくら東苗穂(1F)

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	勉強会にて学ぶ機会を設け計画的に取り入れているが、職員が制度を理解して活用しているとは言い難い。計画的な研修を取り入れていく必要あると感じる。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約、解約の際に詳しく説明しており、理解、納得を図っています。又、改定があった際は文面での説明となっておりますが、来訪時に改めて説明する機会を設けております。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日々の関わりの中で意見、要望を伺い、毎月送付する手紙に意見欄を設けています。また、家族会を開催して、ご意見を聞ける機会を作っています。内容に関しては、議事録を作成しご家族、全職員に周知しています。	日常の会話などから利用者の意見・要望の把握に努め、家族とは、毎月送付する手紙に意見欄を設けて意見・要望を聞くと共に家族会開催時にも意見・要望を聞いて運営に反映させている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期的に管理者との面談と朝礼時、職員からの提案を聞く機会を作っています。週に1度役職者のミーティングを行い、課題の解決に努めている。	管理者は、職員が意見を言いやすい雰囲気の日頃から作り、日常の業務の中で意見を聞くと共に個人面談で意見や提案を聞いて運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	会社全体で、正しく人事評価ができるように評価制度を導入し、個人個人で目標を設定し、その目標に向かって仕事に取り組めるようにしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	積極的に介護福祉士を受験できるように初任者研修や実務者研修受講者には受講料の補助制度がある。また、定期的な面談をして、個々の能力の向上に努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	介護予防センターとお互いの役割を活かした交流や区の勉強会に参加。責任者は実践者研修に参加。他事業所や、同業者との交流も深めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	新規入居に際して、入居者様、ご家族等に聞き取りを行い、事前のカンファレンスを行うことで入居者様に必要な支援ができるように準備しています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	新規入居に際し、ご家族様と話し合い、不安なことや疑問に思うことなどの聞き取りを行い、安心した状態で入居できるように努めています。ご家族の希望は介護計画に反映させています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人や家族の状況、今現在何を優先に生活すべきかを話し合い、初回の介護計画に反映させています。状態に変化がある場合はモニタリング、アセスメントを行い計画に反映させています。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	事業所の理念を実践できるように入居者様の幸せを考えるとともに深い人間関係を築けるように努めています。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居者様のケアを職員だけではなく、ご家族様も入居者様を支援していく上で大切な協力者であるという考えのもと、絆がずっと続いていくように、日々の支援を実践している。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居時には今までついていた馴染みの物(仏壇等)を持ってきて頂き、馴染みの場所にいたり、人に会えるようにキーパーソン様を中心に相談をして支援につなげています。	利用者の生活歴を把握し、知人が訪ねて来た時は、ゆっくり話せるよう支援している。家族と一緒に墓参りに行ったり、食事に出かけている。ボランティアとも馴染みの関係が途切れないよう支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず、利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日中はリビングで過ごしている方が多く、皆さんで会話を楽しまれる際は、職員が会話の橋渡しをするなどし、全員が共同生活の場を楽しめるようにしています。		

満快のふる郷さくら東苗穂(1F)

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後も、その後のご家族の心情やお困りごとについて気軽に相談くださるよう伝えてあります。退去後に亡くなった方などは連絡をいただき感謝の言葉をいただくこともあります。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人一人にあった支援をするためにどのような意向を持っているか、目下の課題は何かを職員間で共有し、把握するように努めている。困難な場合は本人の希望に添えるように支援しています。	日々の会話、表情、家族の情報などから思いや意向の把握に努め、職員で共有して、希望や意向に添えるように努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前のご本人、家族との面談、センター方式を記入して頂き、把握しています。入居後も、昔の話を伺い、職員間で周知に努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	センター方式や生活チェック表の記入、申し送りや会議において、状態の変化と課題、行うべきケアの話し合いをしています。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画を作成するに当たり、ご家族様の意向を確認し、介護計画に反映させている。状態が変化した場合は職員間でカンファレンスを行い計画へと反映させている。	利用者、家族の意向を反映させ、ケアマネが全体プランを作成し、ケア担当者会議で協議して短期3ヶ月、長期6ヶ月毎に現状に即した介護計画を作成し家族の確認印を得ている。状況に変化があればその都度見直すこととしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	支援内容を、ケース記録に記入し、介護計画に反映できるように努めている。職員間の情報共有は、連絡ノートや朝礼時で発信提案して、すぐ実践できるようにしている。介護計画評価表を導入し、計画がっているか確認している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	急変時の緊急受診対応や、定期受診、希望の外出先への送迎を行なっています。また、職員対応後は、ご家族に連絡を取らせて頂いています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	児童会館との定期的交流(畑作り、ゴミ拾い、収穫祭、味噌作り等)や、幼稚園の園児が来所して下さっています。また、提携病院と協力し、入居者様の健康安全を守っていけるように努めています。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	提携病院の定期往診以外のかかりつけ医の受診が必要な場合は、ご家族様と協力しあい受診しています。	本人、家族の希望に添ったかかりつけ医に受診できるように支援している。月2回医師の往診、週1回看護師が訪問して利用者の健康管理を行っている。	

満快のふる郷さくら東苗穂(1F)

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	現在は、週1回の提携病院での看護師による健康管理を実施しています。24時間連携をしているので、体調に変化があれば、すぐに報告し指示を仰ぐようにしています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	急変時には、提携医療機関と共同し、適切な専門医療機関に受診できるようにしています。入院中においては、ご家族様の意向、当施設の意向もしっかりと病院にお伝えしご本人にとって最善の形になるように努力しています。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に「重度化・終末期における対応指針」を説明し終末期に対する意向をお聞きしています。状況に応じて意向が変わっていないかを確認し、ホームでの看取りを希望された場合に、看取りの同意書に基づき、ホームで出来る事と出来ないことに対して理解を頂き、支援をしています。	入居時に利用者、家族に「重度化・終末期における対応指針」に基づき説明し、「看取り希望書」で確認している。重度化が認められた段階で家族、医師、事業所と協議し看取りなど希望に添えるよう支援している。昨年3件の看取りを行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故発生時は、作成しているフローに基づき、24時間対応の連携医療機関に連絡し都度指示を受けています。事故発生時のマニュアルはあるが、初期対応訓練は実施していない。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に、消防や地域の方を交え、防災夜間想定訓練を行なっています。	消防署の協力を得て、年2回(夜間想定)避難訓練を実施している。水・食糧・暖房器具などを備蓄している。「社会福祉施設等における非常災害対策計画の策定の手引き(平成29年8月、北海道保健福祉部)」に基づく計画等の策定や見直しを行うことになっている。	自然災害など大規模な災害が発生した場合に備え、利用者のより安全を確保するため「社会福祉施設等における非常災害対策計画の策定の手引き(平成29年8月、北海道保健福祉部)」に基づく計画等の策定や見直しを進めることを期待する。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	本人の尊厳を守るように事業所の理念にもとずきご本人を尊重し日々のケアを実践しています。	権利擁護についての研修を計画し、一人ひとりの気持ちを大切に、トイレなどの言葉かけに気をつけ、尊厳や誇りを損ねないケアに努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表現したり、自己決定できるように働きかけている	職員目線のケアになってしまわないように入居者様が望むことを探り、日々のケアを実践しています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたか、希望にそって支援している	職員の都合やペースを優先せず、本人の希望に添えるように日々のケアを実践しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問美容を利用し、カラーやパーマ、本人やご家族様の希望も取り入れ、いつまでもおしゃれに過ごしていただけるようにしています。		

満快のふる郷さくら東苗穂(1F)

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備や、洗物や片付けは入居者様に手伝っていただき役割を持っていただいています。	献立作成、食材納入は業者に委託し、職員が調理している。利用者は能力に応じて茶碗洗い、テーブル拭きなどを行っている。利用者の希望を取り入れるため月に2～3日はフリーメニューとして、季節感(冷や麦、たけのこなど)、行事食を取り入れている。畑で採れたトマト、馬鈴薯などが食卓を飾り職員と一緒に食事を楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事形態を工夫し、普通食が食べづらくなっている方も十分な栄養をとれるように努めています。また、チェック表を活用して、1日の摂取量を記載し、十分な確保が出来るように支援しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後の航空ケアを実施している、また訪問歯科とも相談し、口腔ケアを実施し義歯の調節や新調も積極的におこなっています。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	毎日の排泄の状態を、チェック表を活用しながら、排泄の間隔を把握しています。排泄の失敗を極力少なくするように努めています。	排泄チェック表、表情、態度などから把握し、適時にさりげなくトイレに誘導し、排泄の自立に努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分の接種や乳製品の提供、また医師や看護師と相談し、便秘にならないような工夫をし予防をしています。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週に2回の入浴ができるように努めるとともに、入浴がストレスに感じる方には声掛けの工夫や時間帯の調節をし、楽しんで入浴ができるようにしています。	週2回の入浴を基本とし、希望する曜日・時間に入浴できるよう支援している。お湯は毎回取り換え、入浴が楽しくなるよう支援している。入浴を拒否する方には、声かけの方法を工夫して支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	殆どの方がリビングで過ごされていますが、好きな時間に昼寝をしていただき自由に休息、睡眠して頂いています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬している薬については薬情報をファイルにまとめ、いつでも見れるようにしています。かかりつけの薬剤師にも相談し薬の理解に努めています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	役割を持った生活が出来るように、支援内容を介護計画に記載し張り合いのある生活が出来るように支援しています。		

満快のふる郷さくら東苗穂(1F)

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外出の希望は少なく積極的に外出ができていない現状がありますが、ドライブにお誘いしたり、職員が付き添いホーム周辺を散歩しています。	高齢化に伴い外出の希望が少なくなっているが、春は玄関横にある大きな桜の花見を楽しみ、周辺を散歩したり、ドライブに行く等、日常の生活に潤いと変化を提供するよう工夫している。また、家族との外出も支援している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在、自ら現金を持たれている方はいませんが、そのような希望がある場合はご家族様と相談のうえ現金を持っていただく支援をしていきます。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援している	ご家族様や知り合いの方からの電話は取次をし、家族との手紙のやり取りをしている方がいます。その際、職員が間に入り、手紙を書けるように支援しています。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングには季節の飾り付けをし、季節が感じ取れるよう工夫しています。リビングで過ごされる方が多く、まめな換気、加湿による温度調整、湿度調整を行っています。	玄関ロビー、食堂・居間は一体的で、広くてゆったりと過ごせる作りとなっている。利用者の作品や行事の写真、季節の飾り付けをして、温・湿度調整も適正に行われ、利用者はテレビを見たり、会話をしながら思い思いにゆったりと過ごしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	玄関スペースには桜の木を見渡せる共用空間、サロンの開放、リビングにソファスペースを確保し、一人になれたり、気の合う入居者と談話できる空間があります。皆さん自由に過ごされており、その際の安全にも注意しています。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時には使い慣れた家具や好みの物や、仏壇等持ってきていただいています。本人の状態に合わせてながら相談し、家具の配置・見直しを行なっています。	洗面台、ベット、カーテンが備え付けられ、使い慣れたテレビ、タンス、仏壇などを持ち込み、家族の写真や思い出の品を飾り、居心地よく過ごせるよう工夫している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	本人の安全を確保できるように、テーブルやソファの配置を工夫し、本人のやる気や活気を生かし、けがをせず歩けたり活動できる空間づくりに努めています。		